

内閣府消費者委員会 意見交換会 資料

日本証券業協会におけるSDGsにむけた取組み 〜サステナブルファイナンスの推進を中心に〜

2022年7月8日 日本証券業協会

次



日本証券業協会におけるSDGsにむけた取組み ~サステナブルファイナンスの推進を中心に~

- (1) SDGsにむけた取組み SDGs概要
 - SDGsとは
 - SDGs達成への膨大な資金不足
 - SDGs達成に必要な投資額と不足額
 - 民間投資に向けた戦略的フレームワーク(SDGs) 日本証券業協会におけるSDGsにむけた取組み
 - 日本証券業協会「SDGs宣言」
 - SDGsに向けた取組みに関する会議体
 - アミーナ・モハメド国連副事務総長との面談
 - 日本証券業協会 SDGsレポートの作成
 - 大学との連携事業 (東京大学・京都大学との共催シンポジウム)
- (2) サステナブルファイナンス全体概要
 - 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 案」における記載
 - SDGsに貢献する金融商品の歴史
 - 環境・社会等の課題の解決に向けて重要な役割を 担うグリーン及びサステナブルファイナンス
 - サステナブルファイナンスにおけるインベストメントチェーン
 - ESG投資とは
 - ESG投資とSDGsの関係(事業機会と投資機会の創出)
 - ESG投資、SDGs債、インパクトファイナンスの位置
 - サステナブルファイナンスとして必要とされる資金規模

(3)市場関係者へのESG投資関連の

普及・拡大に向けた取組み

- 市場関係者(証券会社、(機関)投資家、 発行体)に対する取組み
- (SDGs·ESG投資関連の普及に向けた) 関係省庁との取組み
 - 金融庁との連携、取組(ソーシャルボンド関係)
- 環境省との連携、取組(グリーンファイナンス関係)
- 経済産業省との連携、取組

(トランジションファイナンス関連)

- (5) ESG関連投資信託について
 - 個人投資家に対する取組みへの政府提言 (個人投資家が購入可能な投資信託を中心に)
- (6)参考資料
 - サステナブルファイナンス関連情報 国内民間発行事例·国内外発行額 個人が取得しやすい単位で発行されたSDG債 SDGs債におけるプロジェクトカテゴリー ICMA原則

グリーン/ソーシャルボンド・カンファレンス参加者内訳



(1) SDGsにむけた取組み SDGs概要

- SDGsとは
- SDGs達成への膨大な資金不足
- SDGs達成に必要な投資額と不足額
- 民間投資に向けた戦略的フレームワーク (SDGs)

日本証券業協会におけるSDGsにむけた取組み

- 日本証券業協会「SDGs宣言」
- SDGsに向けた取組みに関する会議体
- アミーナ・モハメド国連副事務総長との面談
- 日本証券業協会 SDGsレポートの作成
- ◆ 大学との連携事業 (東京大学・京都大学との共催シンポジウム)



SDGs(Sustainable Development Goals)

- 持続可能な開発目標 (SDGs(エスディージーズ): Sustainable Development Goals) とは、 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されている 2030年までの国際目標。
- 持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、「誰一人として取り残さない(leave no one behind)」ことを宣誓。
- SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が社会・経済・環境に統合的に取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本でも、政府や民間企業を含め、様々な団体・人々が積極的に活動。
- SDGsの進捗を測定するための具体的な指標が定められ、進捗状況が定期的に報告。

























出所:国連広報センター

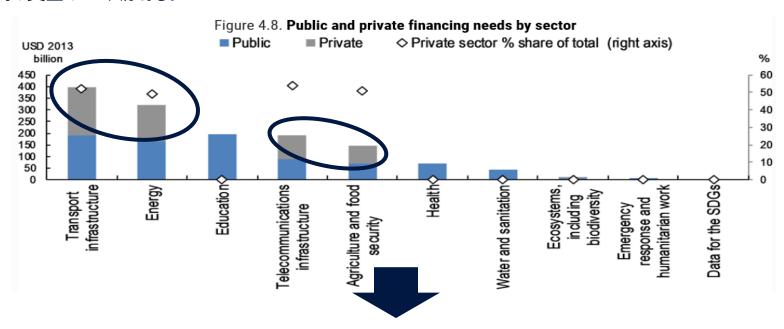
(1) SDGs概要 SDGs達成への膨大な資金不足



現下の国際社会は、貧困、飢餓、国際保健、教育といった伝統的課題から、 今日的課題である気候変動や海洋、陸上資源の保全等幅広くかつ喫緊の課題に直面

(UNCTAD「World Investment Report 2014」より)

- SDGsの達成には世界全体で**年間5兆~7兆ドル**、このうち開発途上国においては年間約3・3兆~4・5兆ドルの投資が必要になる(2015~30年)。
- セクター別の資金調達ニーズとしては、「輸送インフラ」、「エネルギー」、「通信インフラ」や「農業、食料安全保障」に係る分野に民間の資金のニーズがある。



資金不足に対応するためには、公的部門からの投資のみではなく、民間資金の活用が不可欠。民間から SDGs達成への投資を促進する有効な手段としては、SDGs債の活用などが挙げられる。

(1) SDGs概要 SDGs達成に必要な投資額と不足額



SDGs達成に必要な投資の不足額は年間1.8兆~3兆ドル

SDGsの達成には世界全体で年間5兆~7兆ドル、このうち開発途上国においては年間約3.3兆~4.5兆ドルの投資が必要とされている(2015~30年)。一方で、**投資の不足額は年間1.8兆~3兆ドルに上る。**

SDGs達成に必要とされる投資額と不足額

	現状の投資額	必要な投資額	投資不足額	現状投資額に占める 民間資金の平均割合	
	(10億ドル/年)	(10億ドル/年)	(10億ドル/年)	発展途上国	先進国
電力	260	630~950	370~690	40~50%	80~100%
輸送	300	350~770	50~470	30~40%	60~80%
通信	160	230~400	70~240	40~80%	60~100%
水、衛生	150	410	260	0~20%	20~80%
食料安全、農業	220	480	260	\sim 75%	~90%
気候変動の緩和	170	550~850	380~680	40%	~90%
気候変動への適応	20	80~120	60~100	0~20%	0~20%
生態系·生物多様性	_	(70~210)	_	_	
健康	70	210	140	\sim 20%	~40%
教育	80	330	250	~15%	0~20%
合計	1,430	3,270~4,520	1,840~3,090	_	

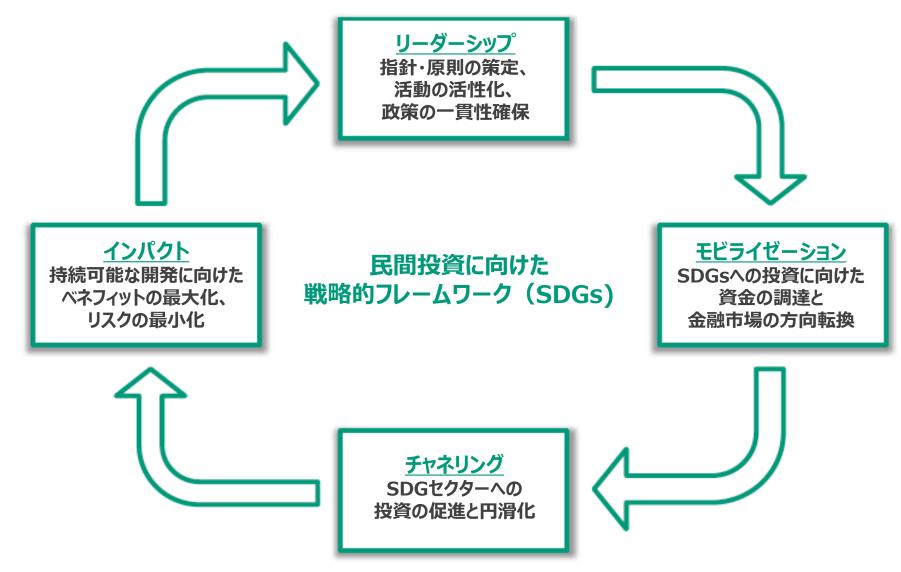


資金不足に対応するためには、公的部門からの投資のみではなく、民間資金の活用が不可欠。

(UNCTAD「World Investment Report 2014」より日本証券業協会作成)

(1) SDGs概要 民間投資に向けた戦略的フレームワーク(SDGs)





(1)日本証券業協会におけるSDGsにむけた取組み日本証券業協会による「SDGs宣言」



2018年 日本証券業協会による「SDGs宣言」

日本証券業協会は、国際連合が提唱する国際社会全体の目標であるSDGs (持続可能な開発目標) の達成に貢献するとともに、証券業自らも持続的な成長を目指し、次の通り宣言いたします。

- 1. 貧困、飢餓をなくし地球環境を守る取組み
 - 証券市場が有する資金調達・供給機能等を通じて、社会課題の解決を目指します。
- 2. 働き方改革そして女性活躍支援を図る取組み
 - ワーク・ライフ・バランスの推進等を通じて、働きがいのある職場づくりを目指します。
- 3. 社会的弱者への教育支援に関する取組み
 - 様々な環境に置かれている子ども達への支援等を通じて、あらゆる機会を平等に与えられる社会の 実現を目指します。
- 4. SDGsの認知度及び理解度の向上に関する取組み
 - 本協会及び会員証券会社の役職員のSDGsに関する当事者意識を高めるとともに、国内外におけるSDGsに対する認知度及び理解度の向上を目指します。

2018年3月22日

(1)日本証券業協会におけるSDGsにむけた取組み本協会におけるSDGsへの取組に関する会議体



- ✓ SDGsで掲げられている社会的な課題に証券業界全体で積極的に取り組んでいくため、本協会会長の諮問機関として「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」を設置(2017年9月19日)
- ✓ 加速するカーボンニュートラルの実現に向けた動きに証券業界としても貢献ができるよう、多角的な視点から必要な助言を受けるため、本協会会長の諮問機関として、「カーボンニュートラル実現に向けた証券業界に対するアドバイザリーボード」を設置(2021年10月19日)

カーボンニュートラル実現に向けた 証券業界に対するアドバイザリーボード

証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会

本協会に「株主優待SDGs基金」を 設置し、国連機関等への拠出

大学との連携

サステナブルファイナンス推進委員会 (旧:貧困、飢餓をなくし地球環境を 守る分科会)

証券業を通じ社会的課題解決に貢献するため、インパクト・インベストメント 関連の金融商品の組成・販売の促進 に向けた具体的方策等について検討・ 対応する。

<具体的な施策例>

ICMAと連携した国際イベント等の開催(国際部と協力)

トランジション・ファイナンス推進のためのロードマップ勉強会

「SDGs債」統計情報の定期的な作成・公表

SDGsに貢献する金融商品のガイドブック作成

働き方改革・ダイバーシティ推進委員会 (旧:働き方改革そして女性活躍支 援分科会)

証券業界における働き方改革やダイ バーシティの推進を図るため、業界横断 的な方策について検討・対応する。

代表者や管理職等、属性別に焦点をあてたセミナーの開催

業界横断的なテレワークに関する情報 共有等

会員向けアンケートの実施

子供の貧困対策支援委員会 (旧:社会的弱者への教育支援に 関する分科会)

経済的に厳しい状況でも**子供たちが 将来に希望を持って成長できるよう、 証券業界として支援**できる方策について検討・対応する。

内閣府等が主導する「こどもの未来 古本募金」に業界全体で参画

証券業界とNPO法人等を結ぶ仕組 み「こどもサポート証券ネット」の構築・ 運営(物品支援からスタート)

※各委員会の内容は2022年3月時点の内容であり、今後変更となる可能性があります。

© Japan Securities Dealers Association. All Rights Reserved.

(1)日本証券業協会におけるSDGsにむけた取組みアミーナ・モハメド国連副事務総長との面談



国際イベントを通じた S D G s 推進に向けた取組みとして アミーナ・モハメド国連副事務総長と面談

日時:2018年2月7日(水)午前10時50分~11時20分

場所:国連副事務総長オフィス 応接室

先方:アミーナ・モハメド副事務総長、鈴木戦略企画・モニタリング部門 ディレクター、小野上級経済担当官、

ルイーザ・カースト経済社会局アソシエイト・オフィサー

当方:鈴木会長、森本副会長、川村大和総研副理事長、田代大和証券グループ本社専務執行役、

石倉執行役、成松審議役、西村SDGs推進室長(肩書等は当時)

面談概要

- 鈴木会長より日本証券サミット開催の趣旨や開催に当たっての国連の協力への謝辞を述べた後、西村 SDGs推進室長より、証券界におけるSDGs推進への取組みの進捗状況について報告を行った。
- 本協会の取組みに関するモハメド副事務総長の主な発言は以下のとおり。
- ① 「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」 グリーンボンドの発行促進は、気候変動対策の重要なツールである。現在、各国の民間セクターにおいてグ リーンボンドが発行されているが、個々のプロジェクトに対するファイナンスの規模が小さいと感じている。UNDP が各国政府のサポートの連携を図っているが、各国政府と民間が連携して、より規模の大きなファイナンスが 可能となることを期待している。ソーシャルボンドについては、世銀が2017年3月に起債したSDGsボンドが非 常に良い事例であろう。
- ② 「働き方改革そして女性活躍支援分科会」 非常に重要なテーマであり、企業の投資や政策の在り方を変えることにより、女性に限らず将来を担う次世 代にインセンティブを与えて欲しい。

(1)日本証券業協会におけるSDGsにむけた取組みアミーナ・モハメド国連副事務総長との面談



国際イベントを通じた S D G s 推進に向けた取組みとして アミーナ・モハメド国連副事務総長と面談

アミーナ・モハメド国連副事務総長との面談(続き)

面談概要

- ③ 「社会的弱者への教育支援に関する分科会」 子供の貧困問題は①のテーマとも関連するものであり、アフリカや東南アジアでは、子供の栄養不足が最も問題となっており、それらの国々ではまずは栄養プログラムを実施している。ただ、貧困からの脱却には教育も非常に重要であり、教育をサポートする取組みを評価する。
- ④ 今後もファイナンスに関しては、政府や民間が連携して取り組むべき余地は沢山ある。ファイナンスの規模が大きくなり投資が促進されることで、民間企業のSDGsの取組みがより一層進むだろう。





(出所:国際連合ウェブサイト)

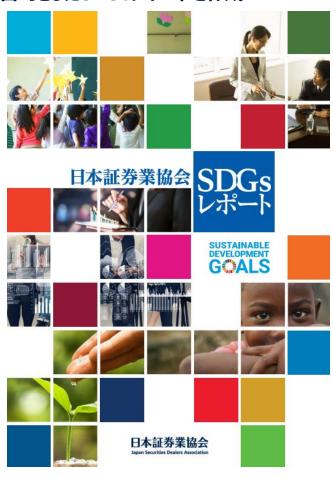
(1)日本証券業協会におけるSDGsにむけた取組み日本証券業協会 SDGsレポートの作成



「日本証券業協会 SDGsレポート」の作成

本協会は、会員である証券会社の取組みを後押しし、証券業界全体でSDGs達成に貢献すべく、 証券業界におけるSDGsの取組みへの理解促進を目的としたSDGsレポートを作成

- SDGsとは
- 証券会社の機能
- SDGsと証券業界
- 証券業界におけるSDGs推進への取組み
 - 貧困、飢餓をなくし地球環境を守る取組み
 - 社会貢献活動への取組み
 - 金融経済教育に関する取組み
 - 働き方改革・女性活躍支援に関する取組み
- 資料(証券会社の社会貢献活動の取組み)
- 会員証券会社



(1)日本証券業協会におけるSDGsにむけた取組み 大学との連携事業 (東京大学との共催シンポジウム)



東京大学が大学債をソーシャルボンドとして200億円発行したことを踏まえ、大学債の社会的意義、大学の資金調達手段としての債券の役割、大学債のソーシャル性・SDGsへの整合性、ソーシャルボンドの現状と課題等といった内容をテーマとしたカンファレンスを以下のとおり、東京大学との共催により、開催した。

日程	2021年1月15日(金) 10時30分 ~ 12時00分
タイトル	東京大学×日本証券業協会 大学債/ソーシャルボンド カンファレンス ~初の大学債、発行の意義とSDGsへの貢献~
場所	太陽生命日本橋ビル 26階 及び ZOOMによる配信 ※本会場には新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえ登壇者のみが来場
主な 参加対象者	全国の大学関係者(国公私立大学 財務部 長、社会連携担当)、学生、証券関係者等
参加者数	ZOOM 280名(参加申込300名)



(1)日本証券業協会におけるSDGsにむけた取組み 大学との連携事業 (京都大学との共催シンポジウム)



カーボン・ニュートラルに向けた取組みと、持続可能な社会を実現するためのサステナブルファイナンスの必要性に焦点を当て、様々なステークホルダーが独自の視点に立ち、多面的に論じることを目的としたシンポジウムを以下のとおり、京都大学との共催により、開催した。

日程	2021年9月6日(月) 18時 ~ 20時
タイトル	京都大学×日本証券業協会 SDGsシンポジウム カーボン・ニュートラル実現のための サステナブルファイナンス ーファイナンスが支える持続可能社会ー
場所	京都大学国際科学イノベーション棟 5階 及び ZOOMとYouTube Liveによる配信 ※当日は新型コロナウィルス感染症拡大のため、登壇者も含めてオンライン形式により開催
主な 参加対象者	大学生、社会人、大学関係者、 証券市場関係者 等
参加者数	ZOOM 及び YouTube Live 合計527名(視聴数ベース)



(1)日本証券業協会におけるSDGsにむけた取組み 大学との連携事業 (東京大学との共催シンポジウム)



カーボンニュートラルの実現のため、気候変動問題と経済・社会的課題の同時解決を目指す経済的手法として、温室効果ガスの費用を可視化する点で注目を集めるカーボンプライシングを取り上げ、市場機能を通じた価格シグナルについて、クレジット取引、排出量取引や金融商品等といった様々な観点から、市場機能の可能性、果たすべき役割を探求するシンポジウムを東京大学と共催で開催した。

日程	2022年1月20日(木) 18時 ~ 19時30分
タイトル	東京大学×日本証券業協会 SDGsシンポジウム カーボンプライシングと市場機能の可能性探求
場所	東京大学 伊藤謝恩ホール 及び ZOOMによる配信 ※本会場には新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえ登壇者 のみが来場
主な 参加対象者	市場関係者、学生 等
参加者数	ZOOM 及び ニコニコ生放送 合計4,000名(視聴回数ベース)





(2) サステナブルファイナンス全体概要

- ●「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画案」における記載
- 環境・社会等の課題の解決に向けて重要な役割を担うグリーン及びサステナブルファイナンス
- サステナブルファイナンスにおけるインベストメントチェーン
- ESG投資とは
- ESG投資とSDGsの関係(事業機会と投資機会の創出)
- ESG投資、SDGs債、インパクトファイナンスの位置
- 民間投資に向けた戦略的フレームワーク (SDGs)
- サステナブルファイナンスとして必要とされる資金規模

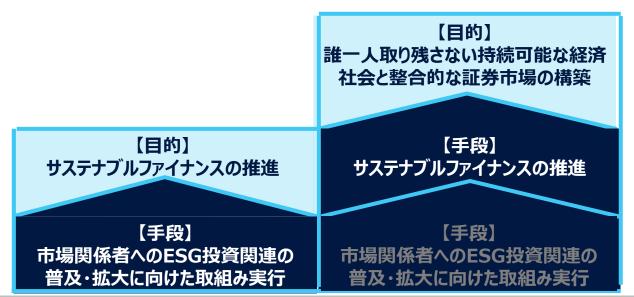
(2) サステナブルファイナンス全体概要 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画案」 における記載



「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画案」における記載抜粋

新しい資本主義は一人ひとりの国民の持続的な幸福を実現するものでなければならない。官民連携による社会的課題の解決とそれに伴う新たな市場創造・成長の果実は、多くの国民・地域・分野に広く還元され、成長と分配の好循環を実現していく必要がある。また、気候変動、少子高齢化等の社会的課題への取組を通じて、国民の暮らしにつながる、**誰一人取り残さない、持続可能な経済社会システムを再構築**し、国際社会を主導する必要がある。

<u>誰一人取り残さない、持続可能な経済社会システム</u>の実現に貢献すべく、サステナブルファイナンスを 持続可能な社会実現のためのインフラストラクチャと位置付け、これを推進する必要があると認識



(2)サステナブルファイナンス全体概要 SDGsに貢献する金融商品の歴史



SDGsに貢献する金融商品の歴史

SDGsに貢献する金融商品の歴史を紐解くと、1920年代からSRI、ESG投資、インパクト投資等との変遷を辿りながら、長い年月をかけて発展。

特に近年、資源の枯渇や地球温暖化の影響による 気候変動などの深刻化を背景として、規制が強化さ れる一方、再生可能エネルギーをはじめとする新分野 への投資機会が増加。こうした状況のなか、環境・社 会的課題への対応が長期的には売上やコストへの影 響といった形で投資リターンのみならず企業の持続可 能性に影響し得るとの認識が高まりをみせている。こ のような認識の高まりに加え、国連責任投資原則 (PRI) 策定·SDGs採択といった社会的な注目を 背景に、投資の意思決定の際に、気候変動リスクや 社会的責任といった環境・社会・企業統治(ESG) を重視する投資家が増加し、これに呼応する形で、発 行体(企業・国際機関等)や証券会社等の金融機 関がESGやSDGsを意識した情報開示並びに金融 商品の発行・提供を拡大。

環境・社会を考慮する投資の変遷

1920	宗教的·	倫理的動機:SRIの始まり
------	------	---------------

1960 人権・労働・環境など社会運動

1990 CSRと企業戦略

2006 国連責任投資原則 (PRI) 策定:ESG投資の始まり

IFFImによるワクチン債の発行がスタート

2007 欧州投資銀行によるClimate Awareness Bond発行

2008 世界銀行によるGreenBond発行

日本の個人投資家向けにIFFImによるワクチン債発行

日本国内で、個人投資家向けの社会・環境貢献型債券の発行・投資が増加

2014 グリーンボンド原則(GBP)策定

本邦発行体によるグリーンボンド発行がスタート

2015 国連サミットでSDGs採択

GPIFがPRI署名

COP21でパリ協定採択

2017 環境省グリーンボンドガイドライン策定

ソーシャルボンド原則(SBP)策定

国内外において、グリーン、ソーシャル、サステナビリティボンド の発行が増加

2020 サステナビリティ・リンク・ボンド原則 (SLBP) 策定

クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック(CTFH)策定

2021 経済産業省・金融庁・環境省クライメート・トランジション・

ファイナンスに関する基本指針策定

金融庁ソーシャルボンドガイドライン策定

(2) サステナブルファイナンス全体概要 サステナブルファイナンス、グリーンファイナンス



- 環境・社会等の課題に対応するためには、多くのステークホルダーの協力と共に、多額の財源を要することが見込まれる
- 課題対応のために、グリーンファイナンスやサステナブルファイナンスに加え、 これらのファイナンスの流通を担う金融市場が重要な役割を担っている

環境・社会等の課題の解決に向けて重要な役割を担うグリーン及びサステナブルファイナンス

サステナブルファイナンス

グリーンファイナンス

パリ協定

2016~2040年までに 総額75兆ドル (エネルギー供給40兆ドル、 追加的に必要となるエネルギー 効率改善35兆ドル) 国際エネルギー機関(IEA) 試算

SDGs

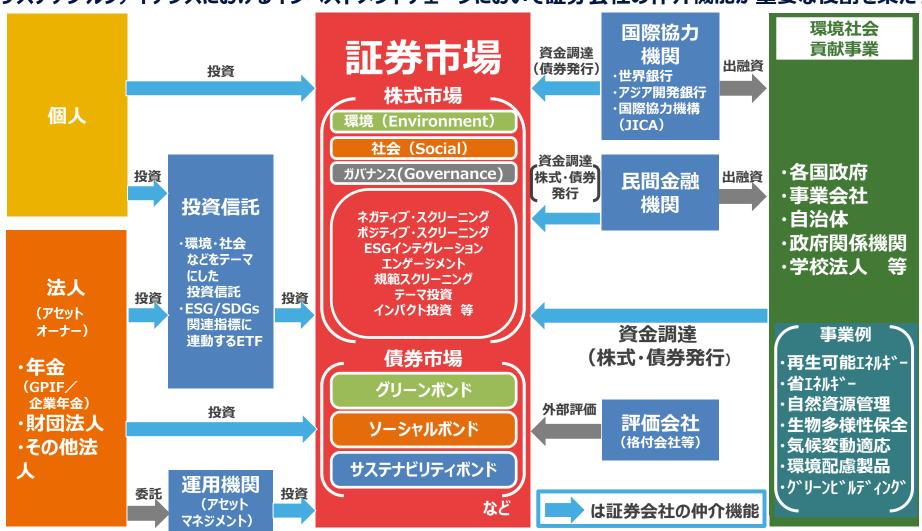
2016~2030年までに 毎年5~7兆ドル (このうち開発途上国は 毎年3.3~4.5兆ドル) 国際連合試算

主なステークホルダー 国 金融機関 地方公 共団体 民間団体 政府系 機関 教育・研究機関 企業 個人

(2) サステナブルファイナンス全体概要 サステナブルファイナンスにおけるインベストメントチェーン



サステナブルファイナンスにおけるインベストメントチェーンにおいて証券会社の仲介機能が重要な役割を果たす



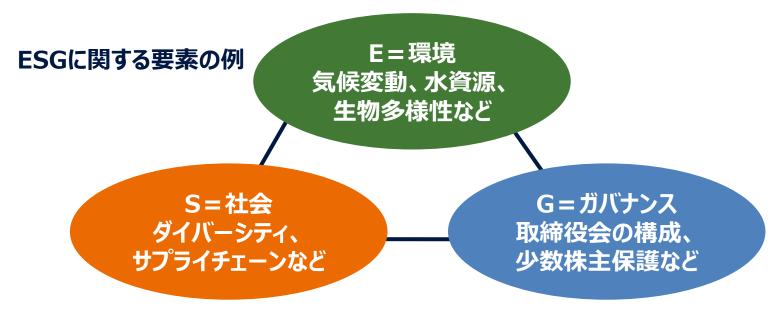
日本証券業協会作成

(2) サステナブルファイナンス全体概要 ESG投資とは



ESGは、環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)を合わせた言葉 投資をするために企業等の価値を測る要素

- ESG投資は、SDGs等で掲げられた環境・社会・経済関連課題の解決等を目的とした投資に用いられる
- 2006年に国連のアナン事務総長(当時)が機関投資家に対し、ESGを投資プロセスに組み入れる 「責任投資原則」(PRI)を提唱したことがきっかけに金融市場に広まった
- 日本では、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)PRI署名を契機に、ESG投資が急速拡大



(出所) 野村資本市場研究所「グリーン及びサステナブルファイナンスとSDGs信をめぐる動きと今後の展望 |

(2) サステナブルファイナンス全体概要 ESG投資とSDGsの関係(事業機会と投資機会の創出)



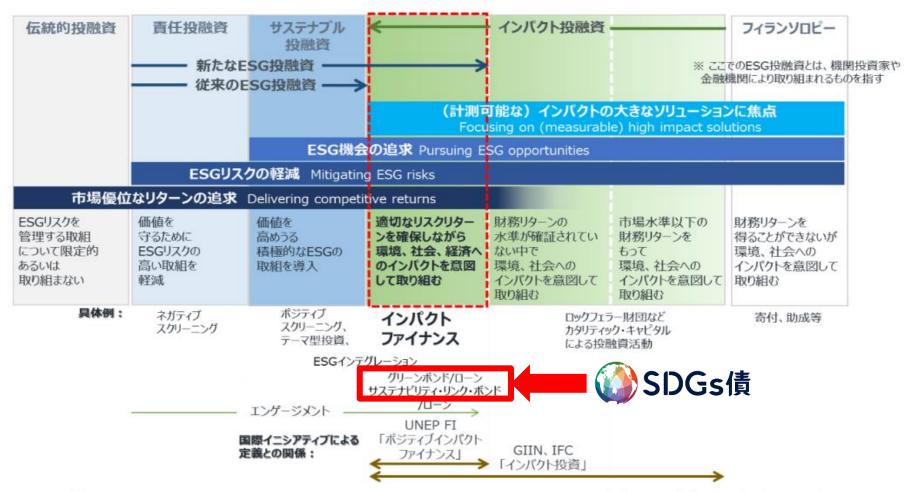
ESG投資とSDGsの関係 社会的な課題解決が事業機会と投資機会を生む



適切な開示を求めます (原則4~6省略)

(2) サステナブルファイナンス全体概要 ESG投資、SDGs債、インパクトファイナンスの位置





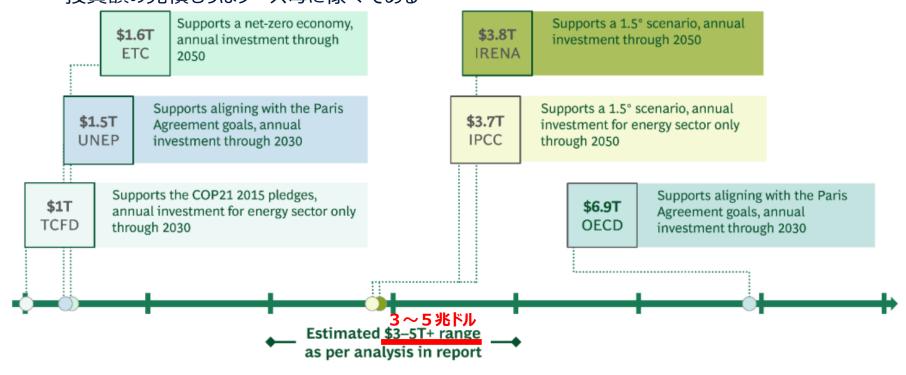
出所) Bridges Fund Management (2015). The Bridges Spectrum of Capital, p.3. を基に環境省・CSR デザイン環境投資顧問作成

(2) サステナブルファイナンス全体概要 サステナブルファイナンスとして必要とされる資金規模



パリ協定目標達成に必要な投資額

1.5℃目標を達成するためには、2050年までに、対象分野全体で推定100~150兆ドル超の 累積投資が必要とされる。**平均すると、年間3兆~5兆ドル以上の投資が必要となる** 投資額の見積もりはソース毎に様々である



Source: TCFD, ETC, IPCC, IRENA, OECD, UNEP, BCG Analysis

出所:GFMA※ and BCG Report on Climate Finance Markets and the Real Economy

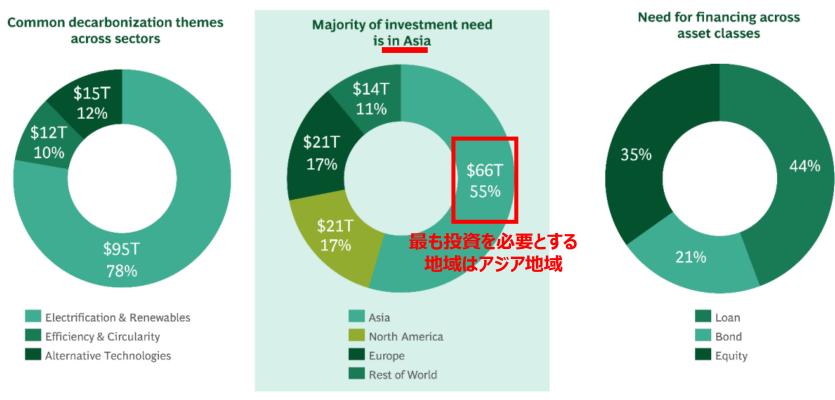
https://www.sifma.org/wp-content/uploads/2020/12/Climate-Finance-Markets-and-the-Real-Economy.pdf

※ GFMA (Global Financial Markets Association) は、世界の主要な3つの金融業界団体を包括することによって、重要性を増すグローバルな規制上の問題を提起し、政策提言活動を行う上での協調を促進しています。3つの金融業界団体とは、ロンドンとブリュッセルに拠点を置くAssociation for Financial Markets in Europe (AFME)、香港のAsia Securities Industry & Financial Markets Association (ASIFMA)、ニューヨークとワシントンを拠点とするSecurities Industry and Financial Markets Association (SIFMA)。

(2) サステナブルファイナンス全体概要 サステナブルファイナンスとして必要とされる資金規模



脱炭素化達成に必要な累積投資額における、地域別、アセットクラス別投資割合



Loans includes different types of loan financing structures such as bilateral lending, project finance, syndicated lending, etc. Source: BCG Analysis

出所: GFMA and BCG Report on Climate Finance Markets and the Real Economy

https://www.sifma.org/wp-content/uploads/2020/12/Climate-Finance-Markets-and-the-Real-Economy.pdf



- (3)市場関係者へのESG投資関連の普及・拡大に向けた取組み
 - 市場関係者(証券会社、(機関)投資家、発行体)に対する取組み
 - ▶ (市場関係者全体)国際団体との連携:グリーンボンド等年次カンファレンスの開催
 - ▶ (発行体向け)国際団体との連携:グリーンボンド等国際原則に関するトレーニングコースの開催
 - ▶ (市場関係者向け) SDGsに貢献する債券の呼称統一「SDGs債」について
 - ▶ (市場関係者向け)「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック」の作成
 - ▶ (市場関係者向け)ICMAグリーン/ソーシャルボンド原則の翻訳
 - 個人投資家に対する取組みへの提言
 - 個人投資家に対する取組みへの政府提言(個人投資家が購入可能な投資信託を中心に)金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議報告書」金融庁「資産運用業高度化プログレスレポート2022 2022年6月開催金融庁・日本証券業協会意見交換会における連絡事項



(市場関係者全体) 国際団体との連携:グリーンボンド等年次カンファレンスの開催

本協会では、グリーンボンド市場等の動向について日本市場関係者の理解を深め、日本市場の課題等を探る機会として、 国際資本市場協会 (ICMA) との共催で、例年、グリーン/ソーシャルボンド・カンファレンスを開催している (5回開催)

開催タイトル

2017年 "グリーンボンド及び社会貢献債市場の発展-アジアの展望"

2018年 "グリーンボンド及びソーシャルボンド市場の発展-アジアの展望"

2019年 "日本とアジアのグリーン、ソーシャル及びサステナビリティボンド市場の発展"

2020年 "コロナ禍において重要性を増す持続可能性に貢献する債券市場の発展 – 世界及び日本の展望"

2021年 "いかに日本の債券市場が持続可能な社会に貢献できるか"

【2021年】オンライン開催

apital markets

主な参加者

日本を中心とするアジアの発行体、銀行、証券会社、(機関)投資家在日大使館職員、その他の関係機関、報道機関等

参加人数

17年410名、18年551名、19年690名、20年726名、21年609名

【2017年】 於:虎ノ門ヒルズ



【2018年】 於:ホテルニューオータニ



【2019年】 於:ホテルニューオータニ



【2020年】
於:太陽生命日本橋ビル

contribute to

can Japar



※ICMAは欧州を中心に世界約60カ国500の金融機関が加盟する国際団体。本拠地はチューリヒ及びロンドン。スイス及び英国当局から自主規制機関と認められている。 本協会との間で2008年1月、相互協力に関する覚書(MoU)を締結し、これまでに 5 回、日本証券サミット(いずれもロンドンで開催)を共催した。



(発行体向け) 国際団体との連携:グリーンボンド等国際原則に関するトレーニングコースの開催

本協会では、グリーン/ソーシャルボンド・カンファレンスの前日、

発行体を対象としたICMA原則等に関するトレーニングコースを開催を開催している(4回開催)

	2018年	2019年	2020年	2021年
開催 タイトル	グリーンボンド入門コース	グリーン・ソーシャル・ サステナビリティボンド エグゼクティブ教育コース	ソーシャル/サステナビリティ・リン ク・ボンドエグゼクティブ研修コース	エグゼクティブ研修コース
参加者	48名	43名	53名	132名
内容	 歓迎の挨拶 コース概要及び参加者にとっての最優先事項についてのディスカッション 商品の現状 市場の原動力 市場の進化 グリーンボンドの特性 ソーシャルボンド及びサステナビリティボンドについて グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則のガバナンス ケーススタディ 市場に出すための資源と準備(法的文書を含む) プレゼンテーション及びレポーティング 機会と課題 Q&Aとネットワーキング 	 歓迎の挨拶 学習の目的及び参加者の期待の照合、自己紹介 サステナブル・ファイナンスの背景とグローバルなサステナブルボンド市場の傾向 日本のサステナブルボンド市場の最近の進展 グリーン/ソーシャルボンドの特徴-主要な核とグリーンボンド・フレームワークの分析 グリーンとソーシャルの分類とタクソノミー 外部評価 - 入門・事例 発行体のケーススタディ 市場ガバナンスと国際規制のアップデート 日本の政策のアップデート 主な学習成果のまとめ 	 歓迎の挨拶 パート1:サステナビリティ・リンク・ボンド パート2:ソーシャルボンド 市場概況 ソーシャルボンド原則における4つの核 外部評価:一般的な紹介と概要 ソーシャルボンドケーススタディ(COVID-19含む)及び市場展望 ソーシャルボンドのための外部評価 ソーシャルボンドのセカンドパーティオピニオン(SPO)に関する外部評価者によるプレゼンテーション 	 歓迎の挨拶 パート1: クライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック パート2: グリーン/ソーシャルボンド原則アップデート、関連ドキュメント 関連ドキュメント 発行体ケーススタディ



(市場関係者向け) SDGsに貢献する債券の呼称統一について本協会では分科会等における議論の結果、SDGsに貢献する投資の促進のため、統一呼称SDGs債を設けることとした。

日証協の分科会等における議論

- SDGs達成のためには民間金融を通じた資金調達が欠かせないところ、SDGsに貢献する金融商品の総称については、証券会社各社において多様な呼称が用いられ、その定義も各社によって異なっており、この点が、個人を含む投資家や販売側(外務員)の理解、認知度向上を妨げる一因となっている。
- SDGsに貢献する投資の促進のためには、分かり易く、 統一した用語が使用されることが 望ましい。

議論の結果、SDGsに貢献する債券を「SDGs債」と統一して呼称することとし、顧客に対する分かり易さ、認知度向上の観点から、可能な限り統一呼称を用い、日証協は当該呼称が広く一般に浸透するよう、周知のための施策を行っていくとした。



(市場関係者向け)「SDGs債」という呼称について (ESG債、ESG関連債、SRI債、社会貢献債などとも呼ばれる)



グリーンボンド

ソーシャルボンド

サステナビリティボンド

サステナビリティ・リンク・ボンド

トランジション・ボンド

SDGs債とは、「調達資金がSDGsに貢献する事業に充当される債券」や「SDGsの実現に貢献するKPI設定/SPTs達成型の性質を持つ債券」

の総称である(日本証券業協会として提唱)



具体的には、次のような債券を含む

✓ SDGsに貢献する環境・社会へのポジティブなインパクトを有し、 ICMA原則等一般的にスタンダードとして認められている原則に沿った債券

(例えば、国際資本市場協会(ICMA)※によるグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則、サステナビリティボンド・ガイドラインなどの原則を指す) (サステナビリティボンドとは、調達資金が環境(グリーン)及び社会(ソーシャル)双方に資するプロジェクトに充当される債券)

✓ 事業全体がSDGsに貢献すると考えられる機関が発行し、 インパクト(改善効果)に関する情報開示が適切になされている債券

(例えば、アジア開発銀行、国際復興開発銀行、欧州復興開発銀行、米州開発銀行、国際金融公社などの機関を指す)



(市場関係者向け)「SDGs債」という呼称について

呼称としてSDGsを用いる理由を以下のとおり整理

- SDGsは幅広い課題の解決に向けた包括的概念
- 統一呼称対象であるグリーン/ソーシャルボンド等はSDGsのいずれかの目標に資する
- 動たな種類のプロジェクトに係る債券の発行にも対応可能と考えられる
- 証券会社の役職員のSDGs自体の認知度・理解度の向上に資する
- SDGs自体の認知度向上にもつながる
- 証券業を通じたSDGsへの貢献を目的とする
- 一般社会におけるSDGsの認知度向上に伴って、SDGsに関心のある層 (投資未経験層を含む)による投資促進につながる
 - ⇒投資家層の拡大
 - ⇒発行体の拡大
- ※現時点では、個人投資家が購入できる単位で発行されるSDGs債は僅かに留まる



(市場関係者向け)「SDGs債」ロゴマークについて

本協会では、SDGsへの取組みの更なる実質化の一環として、「SDGs債」のより一層の周知、普及に努めるため、「SDGs債」のロゴマークを作成。



「SDGs債」ロゴマーク使用(提供)の流れ

- ① 使用希望者が【「SDGs債」ロゴマーク使用に関する届出書】を本協会に提出
- ② 本協会が、提出された使用希望「SDGs債」について、使用目的・媒体とともに、
 - ICMA原則等国際原則に適合し
 - 原則への適合性について第三者評価機関による第三者評価を受けた
 - グリーンボンド/ソーシャルボンド/サステナビリティボンド等

であることを確認

- ※国際原則等に準拠しない及び/又は第三者評価等を受けていない所謂「名ばかりグリーンボンド」等を本作業によりスクリーニング(なお、国内公募債においては、そのような国際原則非準拠/第三者評価未取得で「グリーンボンド」等と呼称する債券は現時点で確認されない)
- ③ 確認後、使用希望者に対しロゴマークを提供



(市場関係者向け)「SDGsに貢献する金融商品に関するガイドブック」の作成

本協会では、SDGsへの取組みの更なる実質化の一環として、 SDGs債等の普及に向けてSDGs及びSDGs債等を説明したガイドブックを作成

目的

- 1. 証券会社の役職員におけるSDGSに貢献する金融商品(投資)の認知度・理解度の向上
- 2. 顧客(投資家、企業等)への普及を通じたSDGSに貢献する金融商品市場の拡大
- 3.一般社会への浸透により、投資未経験のSDGs関心層の投資行動を促進する

内 容

- SDGsとは
- SDGsと証券業界:SDGsと「投資」の関係、証券業界の機能
- SDGsに貢献する金融商品の概要(歴史等)
- 「SDGs債」について
 - プロジェクト例
 - -ケース紹介
 - 発行の推移







(市場関係者向け) ICMAグリーン/ソーシャルボンド原則の翻訳

日本語訳をアップ

市場関係者のICMA原則の理解に資するべく、

ICMA (国際資本市場協会) グリーン/ソーシャルボンド原則2021日本語版を作成ICMAウェブページに掲載(本協会ウェブページにリンクを掲載)

~ ICMAウェブページ画面より抜粋 ~

Translations of the Green Bond Principles

Please note that the following translations are related to the 2017, 2018 and 2021 GBP editions, therefore the edition that each translation currently refers to is indicated below. Earlier translations will be updated with the 2021 changes progressively in due course.



「グリーンボンド 原則 2021」





- (4) (SDGs·ESG投資関連の普及に向けた) 関係省庁との取組み
 - 金融庁との連携、取組(ソーシャルボンド関係)
 - 環境省との連携、取組(グリーンファイナンス関係)
 - 経済産業省との連携、取組(トランジションファイナンス関連)

(4) (SDGs·ESG投資関連の普及に向けた) 関係省庁との取組み 金融庁との連携、取組(ソーシャルボンド関係)



ソーシャルボンドに係る本協会と金融庁との連携・取組

ソーシャルボンドガイドライン策定に係る取組

策定趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、ソーシャ ルボンド(社会的課題解決に資するプロジェクト (ソーシャルプロジェクト) の資金調達のために発行 される債券)が国内外で注目されており、国内では 民間事業者による発行が少しずつ始まってきた段階 である。こうした中、本協会をはじめとする経済界等 から国内における実務的な指針の早期策定の要望 が寄せられていた。こうした状況を踏まえ、企業等が ソーシャルボンドの発行に当たって参照できる実務的 な指針の策定を検討する為、サステナブルファイナンス 有識者会議の下に「ソーシャルボンド検討会議」が設 置された。21年10月に「ソーシャルボンドガイドライ ン」を策定いただいた。

20年12月 : ソーシャルボンドガイドライン策定要望書を金融庁に提出



(4) (SDGs·ESG投資関連の普及に向けた) 関係省庁との取組み 環境省との連携、取組(グリーンファイナンス関係)



グリーンファイナンス等に係る本協会と環境省との連携・取組

前述グリーン/ソーシャルボンド・コンファレンス開催に際し、環境省より大臣等のゲスト登壇



小泉 進次郎 環境大臣

環境省が主催する「ESG金融ハイレベル・パネル」

(金融・投資分野の各業界トップと国が連携し、ESG金融に関する意識と取組を高めていくための議論を行い、 行動する場として設置)

において、証券界を代表し、 本協会 森田会長が委員として参加

カーボンニュートラル達成に向けた証券業界の重要性、証券業界の貢献可能性について発信



城内 実 副大臣



奥山 祐矢 環境経済課長



本協会 森田会長

(4) (SDGs·ESG投資関連の普及に向けた) 関係省庁との取組み





トランジションファイナンスに係る本協会と経済産業省との連携・取組トランジション・ファイナンス推進のためのロードマップ勉強会の開催

目的

具体的なトランジションに向けた取組み・戦略は分野(業種)ごとに異なることから、経済産業省・国土交通省において、多排出産業の各分野別に参照し得るロードマップを策定。ロードマップは、事業会社のトランジション戦略の策定やトランジションへの取組・戦略の適格性を判断するために有用なものであることから、トランジション・ファイナンスに携わる幅広い市場関係者が、トランジション・ファイナンスの意義、各分野別ロードマップ策定の背景、内容等の理解を深めることを目的とした勉強会を、分野ごとに計4回に渡り開催

主な対象	証券会社、金融機関等の役職員、事業会社、投資家、評価機関等の実務担当者
主催	日本証券業協会
参加費	無料
開催方法	Zoomによるウェビナー
総申込者数	1,655名 (各回申込者の合計)

開催日程				
登壇者等	第1回	第2回	第3回	第4回
日時	2021年4月21日 16:30~18:30	2021年4月28日 15:00~17:00	2021年5月11日 15:00~16:30	2021年5月31日 15:00~17:00
分野	鉄鋼、化学	電力、ガス、石油	紙・パルプ、セメント	内航/国際海運、航空
申込者数	398名	484名	384名	389名
登壇者	■ 経済産業省■ JFEホールディングス(株)■ 住友化学(株)	■ 経済産業省■ 株JERA■ 東京ガス株)■ 出光興産株)	□ 経済産業省	□ 経済産業省 □ 国土交通省 □ ㈱商船三井 □ 日本航空㈱



- (5) ESG関連投資信託について
 - 個人投資家に対する取組みへの政府提言 (個人投資家が購入可能な投資信託を中心に)

(5) ESG関連投資信託について 個人投資家に対する取組みへの政府提言



個人投資家に対する取組みへの政府提言(個人投資家が購入可能な投資信託を中心に) 金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議報告書!

日本における約1,900兆円の個人金融資産の約50%を現預金が占めている。この個人金融資産を安定的な資産形成のために有効活用するためには、個人投資家に対する投資機会の拡充を図ることが重要である。そうした中、ESGやSDGsへの関心の高まりを背景に、日本においても、ESGやSDGsに関連したアクティブ型の投資信託の設定が相次いでいる。

 \sim

一方、人気を集めているESG関連投資信託だが、どのような基準に基づき「ESG」や「SDGs」という名称を付すかについては、現在各社の裁量に委ねられており、ESG関連投資信託の銘柄選定基準は、個々の運用会社や商品によって異なっている。

^

このため、顧客保護の観点から、ESG関連投資信託の組成や販売に当たって、投資銘柄の選定基準も含めて丁寧に説明を行うとともに、その後の選定銘柄の状況についても可能な限り具体的な指標を用いて、継続的に説明することが必要となる。とりわけ、投資信託に「ESG」や「SDGs」等の名称をつける場合には、顧客がその名称の趣旨を誤認することのないよう、その商品が当該名称の示唆する特性をどのように満たしているかを、可能な限り指標等も用いて明確に説明すべきである。

 \sim

また、**販売業者となる証券会社や銀行等においても、ESG商品の効果が長期に渡る特性を十分に踏まえて、 顧客の側に立ったアドバイザーとなる人材の育成強化に向けた取組みを進めていく**など、顧客に適切なサポート を提供することが期待される。さらに、個人を対象とした金融経済教育において、各金融商品の特性とともにサス テナブルファイナンスの意義についても理解が深まるよう、金融庁及び業界団体・事業者の取組みが期待される。

掲載URL: https://www.fsa.go.jp/news/r2/singi/20210618-2.html

(5) ESG関連投資信託について 個人投資家に対する取組みへの政府提言



個人投資家に対する取組みへの政府提言(個人投資家が購入可能な投資信託を中心に) 金融庁「資産運用業高度化プログレスレポート2022」

ESG や SDGs に対する関心の高まりを背景に、ESG 投信の設定が相次いでおり、注目を集めている。一方、これらの投資信託については、「環境配慮をうたいながら、実際の運用プロセスは異なっており、投資家の誤解を招いているのではないか」との懸念も指摘されている。いわゆるグリーンウォッシュ問題である。

 \sim

一般的に、我が国の投資信託は信託財産の成長を目的としており、いわゆるインパクト投資のように環境や社会的効果の創出を目的としていない場合が多い。また、資産運用会社の採用する ESG 投資手法は様々であり、必ずしも ESG 要素を超過収益の源泉と位置付けて投資銘柄を選定しているとは限らず、企業分析の一要素として考慮しているにとどまる場合もある。さらに、資産運用会社によって、投資銘柄選定時における ESG 要素の考慮や、その後のエンゲージメント活動の深度には差が見られる。

 \sim

こうしたことを背景として、様々な種類の ESG 投信の実態と、一般投資家が有する ESG 投信への期待との間にギャップが生じていることが、グリーンウォッシュと言われる問題の要因の一つとなっていると考えられる。そのため、ESG 投資に取り組む資産運用会社においては、適切な ESG 投資を実行するために必要な組織体制の構築を進めつつ、自社としての明確な ESG ポリシーを策定の上、運用プロセスの高度化に向けて継続的に取り組むことが期待される。さらに、投資家が投資商品の内容を誤解することなく正しく理解し、その他の商品と比較するなどして適切な投資判断を行えるよう、運用プロセスの実態に即した一貫性のある形で、適切な情報提供や開示を積極的に進めることも期待される。

 \sim

具体的には、一般的に、我が国の投資信託が信託財産の成長を目的としている中、ESG 投信の特徴や運用 プロセスの説明として「ESG 要素を考慮している」等の記載を行っている場合は、専門性を有する人材の確保を含めた必要な組織体制を構築しつつ、自社の提供する ESG 投信で企業価値に影響を与える ESG 要素をどのよう に特定・評価しているのか、ポートフォリオの決定にどのように活用しているのか、ESG 関連の事業機会の向上と事 業リスクの低減に向けたエンゲージメント・議決権行使をどのように行っているのか等について明確に説明できるよう、 運用プロセスの高度化や開示の充実に取り組むことが重要である。

掲載URL: https://www.fsa.go.jp/news/r3/sonota/20220527/20220527.html



(6) 参考資料 サステナブルファイナンス関連情報

- 国内民間発行事例·国内外発行額
- 個人投資家が取得しやすい単位(券面100万円以下)で発行されたSDGs債
- SDGs債におけるプロジェクトカテゴリー
- ICMA原則
- グリーン/ソーシャルボンド・カンファレンス参加者内訳

^{参考} 国内民間発行事例



SDGs債 の別	発行体名	発行額 (億円)	利率 (%)	発行日	償還期限	資金使途 (サステナビリティリンクボンドはSPTs)(一例)
	アサヒグループ HD	100	0.120	2020/10	5年	● 持続可能な容器包装に関する取り組み (リサイクルPETの調達、バイオマスプラスチックの調達等)● 持続可能な水資源を推進する取り組み など
グリーン	西武HD	計200	0.270 0.180	2019/12 2021/06	10年 5年	● 新型省エネ車両の導入
ボンド	電源開発	200	0.350	2021/01	10年	● 水力発電、風力発電、地熱発電の再生可能エネルギーの開発、 建設、運営、改修
	九州電力	150	0.310	2021/06	10年	● 新竹田水力発電所、軸丸水力発電所及び大岳地熱発電所に 係る新規投資及び既存投資のリファイナンス
	中部電力	100	0.300	2021/07	10年	● 再生可能エネルギーの開発・建設・運営・改修
グリーン	高松コンストラク ショングループ	100	0.29	2021/03	5年	● 【資金使途】環境性能に優れた新「TCG ビル」の建築 ● 【SPTs】グループ会社全体のSDGs貢献売上高が将来4か年 度累計で3,911億円以上、SPTsが未達の場合は社債の金 額100円につき0.5円のプレミアムを支払う
サステナビリ ティ・リンク ボンド	G L P 投資法人	100	0.234~ 0.284	2021/09	7年	●【資金使途】既存「グリーン適格資産」の取得資金リファイナンス ●【SPTs】24年までに本投資法人が保有する全物件の延床面 積ベースでの環境認証の取得割合80%以上、SPTsを達成し た場合は25年9月28日の翌日以降利率が年0.234%
	ANA HD	50	0.270	2019/05	7年	 顧客へのユニバーサルなサービスの提供 (通用路拡大、車いす利用者エリア設定、搭乗ゲート改修等) 従業員へのユニバーサル対応 (車いす利用者専用駐車場設置、多機能トイレの導入等)
ソーシャル ボンド	ニプロ	500	1.60	2020/09	35年	 ● 新型コロナウイルス等の新規感染症流行により需要が高まる、 外科用マスク、医療用ゴム手袋、チューブ等の消耗品、採血管、 消毒剤等を製造・販売 ● 「ニプロハートラインTM」を販売 (離れた場所でも、患者さまの情報をリアルタイムに把握できる ICT を活用したクラウド型見守りシステム)

国内民間発行事例(1)



SDGs債 の別	発行体名	発行額 (億円)	利率 (%)	発行日	償還期限	資金使途 (サステナビリティリンクボンドはSPTs)(一例)
サステナビリティ	トヨタ自動車	700	0.050	2021/03	5年	【ソーシャルプロジェクト】 ●「交通事故死傷者ゼロ」に向けた先進安全技術や高度運転支援技術の開発・製造 【グリーンプロジェクト】 ● 電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)の開発・製造 ● 太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギー発電への設備投資など
ボンド	イオンモール	計300	0.220 0.510	2020/09	5年 7年	【ソーシャルプロジェクト】 ● (新型コロナウィルス対策としての)ショッピングセンター現場への検温機器導入費用(新規・リファイナンス)費 など 【グリーンプロジェクト】 ● (グリーンビルディングとしての)実質100%再生可能エネルギーで稼働するイオンモールの建設 など
サステナビリティ・リンク	芙蓉総合リース	100	0.380 ~ 0.480	2020/12	7年	【SPTs】 ● グループ消費電力の再生可能エネルギー使用率 50%以上 (判定日:24年7月) ● RE100(事業使用電力100%再生可能エネルギー化)宣言を行っている 企業への優遇ファイナンスプログラム、脱炭素への取組みを宣言した自治体 内への寄付プログラムの累計取扱額50億円以上 (判定日:24年7月) 2024/12まで:利率年0.380% 2024/12以降:判定日おいて、発行条件と連動する上記SPTsのいずれかが 未達の場合、0.10%のクーポンステップアップが発生
ボンド	ヒューリック	100	0.440 ~ 0.540	2020/10	10年	【SPTs】 ● 2025年までに事業で使用する電力の再生可能エネルギー100%化達成 ● 2025年までに銀座8丁目開発計画における日本初の耐火木造12階建て 商業施設を竣工 2026/10まで:年0.44% 2026/10以降:2026年8月31日において、発行条件と連動する上記SPTs のいずれかが未達の場合、0.10%のクーポンステップアップが発生
トランジション ボンド	日本郵船	計200	0.260 0.380	2021/07	5年 7年	【資金使途】 ● 洋上風力発電支援船、アンモニア燃料船、水素燃料電池搭載船、LNG・ LPG燃料船、LNG燃料供給船、運航効率化と最適化 など

個人投資家が取得しやすい単位(券面100万円以下)で 発行されたSDGs債



個人投資家が取得しやすい単位(券面100万円以下)で発行された SDGs債の割合は5%程度にとどまっている。

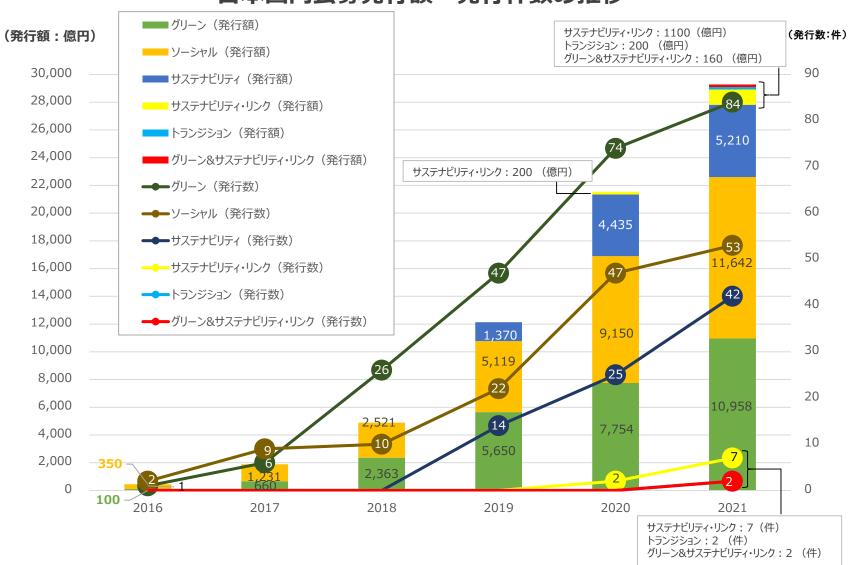
券面100万円以下国内公募SDGs債一例(2016/11~2022/3) 27銘柄/全525銘柄≒約5% (日本証券業協会作成)

起債日 (年月日)	債券区分	グリーン、ソーシャル、サ ステナビリティの別	発行者	発行額 (億円相当)	利率 (%)	償還年数
2018/8/24	社債	グリーン	商船三井	50	0.420	5年
2018/12/7	社債	グリーン	戸田建設	50	0.250	5年
2019/1/10	社債	グリーン	小田急電鉄	100	0.100	3年
2019/5/8	社債	グリーン	ユナイテッド・アーバン投資法人	100	0.448	7年
2019/6/21	社債	グリーン	GLP投資法人	80	0.608	10年
2019/7/12	社債	サステナビリティ	商船三井	100	0.490	6年
2019/11/15	社債	グリーン	イオンリート投資法人	120	0.726	10年
2020/2/20	社債	グリーン	東北電力	50	0.310	10年
2020/6/4	社債	サステナビリティ	東京地下鉄	100	0.275	10年
2020/7/10	社債	ソーシャル	オリエントコーポレーション	50	0.320	5年
2020/9/10	財投機関債等	ソーシャル	国際協力機構	100	0.150	10年
2020/9/10	社債	グリーン	東北電力	100	0.320	10年
2020/9/11	社債	サステナビリティ	三菱UFJフィナンシャル・グループ	540	0.894	10年
2020/9/11	社債	サステナビリティ	三菱UFJフィナンシャル・グループ	960	*	10年
2020/11/13	社債	サステナビリティ	イオンリート投資法人	180	0.992	10年
2020/12/10	財投機関債等	ソーシャル	国際協力機構	100	0.130	10年

国内公募発行額(~2021年)



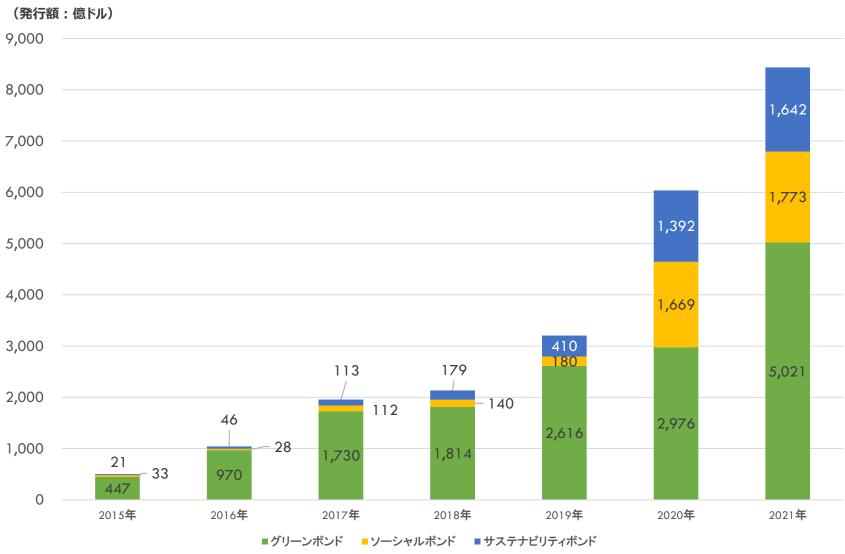
日本国内公募発行額・発行件数の推移



参考

グローバル発行額(~2021年)





(出所) Environmental Financeより日本証券業協会が作成

(除サステナビリティ・リンク・ボンド、トランジション・ボンド)

SDGs債におけるプロジェクトカテゴリー



統一呼称の対象であるグリーンボンド、ソーシャルボンドの資金使途となる プロジェクトカテゴリーではほぼ全てのSDGsを包含

` <u>'</u>	<i>_</i>					10.10											
グリーンボンドプロジェクトカテゴリー	1 1 ¹⁰³ 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	3 SOOR HEALTH AND WILL SERVICE	4 40/4177 4 EDUCATION	5 ERWIT P	6 DEAN MATER AND ENTERTIES	7 AFFORDABLIAND CLEAN DIEBRY	8 BERTHARM AND COMMUNIC DIOWNAL	9 HUSTRY, HATTACKAN 9 HAS MARKETHUCTHE	10 10 HEXAGO 10 HEXAGO \$\frac{1}{4}\$	11 SISTANGE OFFICE ADDITIONAL OFFICE ADDITIONAL OFFICE ADDITIONAL OFFI ADDITIO	12 ALESTONSELE CHRISTOPHIN AND PRODUCTION	13 SUMME 13 ALTON	14 INT MARKET	15 III	16 PERGE JUSTIDE HAS TROPING HAS TROPINGS	17 17 PROJECTIONS 17 FOR THE COMES
1. 再生可能エネルギー																	
2. エネルギー効率																	
3. 汚染防止及び抑制																	
4. 生物自然資源及び土地利用に係る環境 持続型管理																	
5. 陸上及び水生生物の多様性の保全																	
6. クリーン輸送																	
7. 持続可能な水資源及び廃水管理																	
8. 気候変動への適応																	
9. 高環境効率商品、環境適応商品、環境に 配慮した生産技術及びプロセス																	
10. 地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング													***************************************				
ソーシャルボンドプロジェクトカテゴリー																	
1. 手ごろな価格の基本的インフラ設備																	
2. 必要不可欠なサービスへのアクセス																	
3. 手ごろな価格の住宅																	
4. 中小企業向け資金供給及び雇用創出																	
5. 食糧の安全保障と持続可能な食糧システム																	
6. 社会経済的向上とエンパワーメント																	

ICMA原則



グリーン/ソーシャルボンド原則 サステナビリティボンドガイドライン







調達資金の使途

グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド

核となる要素

- 1. 調達資金の使途
- 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス
- 3. 調達資金の管理
- 4. レポーティング

重要な推奨項目

- 1. ボンドフレームワーク
- 2. 外部評価

サステナビリティリンクボンド原則



概括的な目的

サステナビリティリンクボンド(SLB)

核となる要素

- 1. KPIの選定
- 2. SPTとの整合
- 3. 債券の性質
- 4. レポーティング
- 5. 検証

クライメート・トランジション ファイナンス・ハンドブック



Climate Transition Finance ガイダンスはグリーン/ソーシャル/サステナビリティボンドの調達資金の使途又はSLBに倣う

トランジションの4要素

■ 要素1:資金調達者のクライメート・トランジション戦略とガバナンス

■ 要素2:ビジネスモデルにおける環境面のマテリアリティ

■ 要素 3:科学的根拠のあるクライメート・トランジション戦略(目標と経路を含む)

□ 要素4:実施の透明性

金融商品ガイダンス

グリーン/ソーシャルボンド・カンファレンス



グリーン/ソーシャルボンド・カンファレンス参加者内訳

◆ 参加人数

		_		_	_
	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
セルサイド	124	207	192	174	157
バイサイド	55	66	92	88	68
発行体(事業会社、地方公共 団体、金融機関等)	58	83	155	181	140
業界団体	45	23	29	13	8
中央行政	12	15	16	52	32
シンクタンク	10	18	20	13	22
格付機関・外部レビュアー	14	20	20	18	13
情報ベンダー	7	4	14	7	5
メディア	11	16	33	22	15
駐日外国公館	0	16	9	18	17
その他	74	83	110	140	132
合計	410*1			726 _{※2}) (日本人420) (外国人316)	

(※1 実会場参加者ベース)

(※2 実会場・オンライン登録者ベース)

(※3 オンライン登録者ベース)